

## 様式第十四(第五十八条第四項関係)

## 形質変更時要届出区域台帳

横浜市

整理番号	整-29-07	指定年月日・指定番号	平成29年7月5日・指-128 平成29年10月5日(追加指定)	所在地	鶴見区大黒町14番1の一部(地番)		
調製・訂正年月日	平成29年7月5日調製(新規指定)、平成29年10月5日調製(追加指定)、平成29年11月6日訂正(形質変更届出、搬出届出)、平成30年1月5日訂正(形質変更完了届出)						
形質変更時要届出区域の概況	事業所				面積 203.07 348.67平方メートル		
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨							
土壤汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由							
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置							
第58条第4項第9号から第11号までに該当する区域にあっては、その旨							
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目			
	平成28年11月29日 (土壤汚染状況調査 結果報告書)	鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
	平成29年3月24日 (追完・詳細)	ふつ素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
	平成29年8月22日 (土壤汚染状況調査 結果報告書)	鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
		クロロエチレン		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
	1 平成29年10月24日 (平成29年11月8日)	平成29年11月11日	汚染土壤掘削除去工事、 埋戻し工事及び整地工事		ニチアス株式会社 鶴見工場	有・無	分別等処理
						有・無	
						有・無	
						有・無	

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。